



2024年8月23日

各 位

会 社 名 タ ッ タ 電 線 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 森元 昌平  
(コード番号：5809 東証プライム)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 佐 藤 大 河  
(電話番号：06-6721-3011)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付けの取締役会決議により、2024年10月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年9月9日（月曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2024年9月9日（月）
- (2) 公告日 2024年8月23日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（以下の当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.tatsuta.co.jp/investor/library/publication/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が2024年6月20日に公表した「ENEOSホールディングス株式会社の完全子会社（JX金属株式会社）による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、JX金属株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年6月21日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の90%以上を保有するにいたらなかったため、当社は、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上